

名古屋市告示第 325 号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3第 1項の規定により、
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 7年 6月18日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定納付受託者の名称
株式会社さとふる
- 2 指定納付受託者の主たる事務所の所在地
東京都中央区日本橋二丁目 2番 1号
- 3 指定納付受託者に納入させる歳入
インターネット等を利用して納付する寄附金
- 4 指定納付受託者に指定をした日
令和 7年 6月18日

名古屋市財政局財政部資金課